

(仮称) 三宮新港町計画 (住宅棟)

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

大阪市北区中之島3丁目2番18号

住友不動産株式会社 住宅分譲事業本部 近畿事業部長 横田 健二

2. 設計者の氏名及び住所

東京都千代田区飯田橋3丁目11番18号 飯田橋MKビル

前田建設工業株式会社 一級建築士事務所 森野 聡

3. 計画名称

(仮称) 三宮新港町計画 (住宅棟)

4. 景観影響建築行為の概要

	(西棟)	(東棟)
(1) 所在及び地番	神戸市中央区新港町71番3	新港町71番1
(2) 敷地面積	約 5,300.07 平方メートル	約 5,300.01 平方メートル
(3) 建築面積	約 3,040.00 平方メートル	約 1,886.00 平方メートル
(4) 延べ面積	約 37,054.00 平方メートル	約 36,984.00 平方メートル
(5) 高さ	約 101 メートル	
(6) 構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	
(7) 階数	地上27階/地下1階	
(8) 建物用途	共同住宅・店舗	



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階協議、ランドスケープ及び照明にかかる設計段階協議）

計画段階については、「(仮称) 三宮新港町計画」として、地区全体で協議を行っている。また、設計段階協議のうち、ランドスケープ及び照明にかかる協議についても、地区全体で協議を行っており、協議経過及び内容については、「FELISSIMO CREATIVE LABO (仮称) ((仮称) 三宮新港町計画)」の協議結果内に記載している。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

平成30年10月26日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

平成30年11月8日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

平成30年11月8日から同年11月21日まで

神戸市住宅都市局計画部景観政策課 窓口

4. 住民への説明の日時及び場所

平成30年11月13日（火）19時00分から

神戸市中央区新港町5番2号 神戸ポートオアシス 2階ホール

5. 住民説明会の説明結果の提出年月日

平成30年11月16日

6. 住民への説明結果の主な内容

- ・手すりはガラス手すりか。
→ガラス手すりを考えている。
- ・頂部のライトアップは派手なものを避けてほしい。
→派手すぎる印象にはならないよう検討している。
- ・外観は決定なのか。
→現時点では提示したパースのとおり考えているが、神戸市と協議を進めるなかで色合い等の変更が生じる場合がある。

7. 景観アドバイザー専門部会の開催日時

平成30年12月3日

8. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

平成30年12月25日

- 1) 高層部の外壁デザインについて、コントラストの小さいシンプルで明るめの配色をベースに、マリオンの部材デザインや配置、バルコニー手すりのデザイン等の工夫により、大規模な立面を分節化することで、周囲に対する圧迫感を軽減するよう検討してください。
- 2) 建物頂部パネルやマリオン等による建物のシンボル性を、建物全体のバランスや、遠景における視認性にも配慮しながら検討してください。
- 3) 西棟低層部の庇について、商業施設部分と住宅部分において、共通するデザイン要素を導入するよう検討してください。

9. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和元年5月27日

- 1) 大規模な立面の圧迫感を軽減すべく、下記2点の立面構成によってベースとなる白い壁

面を6分割することにより、縦基調の細く見える外観に変更致したい。

A：建物の四隅をマリオンで分割したうえで、角に消し色を配置

B：東と西の壁面のうち1スパンをマリオンとアクセントカラーで分節

- 2) 頂部パネルの高さを最大限大きくすると共に、頂部パネルへ連結するマリオンの本数を増やすこと(10本→16本)により、頂部パネルがさらに分節され、遠景から見ても動きのある、シンボリックなデザインとなっております。

マリオンと頂部パネルの連結箇所が増えたことにより、建物外周側に頂部パネルが設置されることになり、下から見上げた際にも前回案よりも視認性が高いデザインとなっております。

南北立面については、頂部パネルと建物上層階との連続感を強調する為、敢えてマリオンをトップ5層だけに配しています。

- 3) 商業施設部分と住宅部分の庇については、材質、色、形状は違うものですが、庇の鼻先に共通デザインを検討致します。

10. 景観アドバイザー専門部会の開催日時(再協議)

令和元年7月8日

11. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和元年8月8日

- 1) 高層部立面の濃色部分やガラス手摺などの色彩については、大規模な立面の分節化を図るコンセプトはそのままに、立面を構成するその他の色彩と調和がとれたものとなるよう検討してください。

12. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和元年9月2日

- 1) 色彩の調和がとれた建物となるよう、濃色部分については、モックアップを、ガラス手摺については、サンプルを現地で確認し、実際にどのように見えるのか(直射日光の影響等)を検証したうえで、色を決定するようにいたします。

13. 協議の成立年月日

令和元年9月24日